

学校法人研伸学園 行動計画

令和6年10月1日策定
学校法人 研伸学園

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1 育休取得予定者に対し、円滑な育児休業取得・職場復帰をサポートする。

対策 全職員に対し育休復帰支援プランや両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など周知する。
育休取得予定者に対し「育児復帰支援プラン」策定

目標2 仕事と育児・介護が両立できる環境・風土の維持・改善

対策 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
制度利用者または利用予定者の意見を聴取し、問題点や改善点の把握に努める。

目標3 計画期間内に男性の育児休業の取得を目指す。

対策 制度について、入職時や研修の際に職員へ説明する。